

台風に対する非常措置についてのお知らせ

京都市立上京中学校

平素は本校教育進展のために、何かとご理解・ご協力を頂きまして誠に有難うございます。

さて、本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨，暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ，ラジオ，インターネット等の情報に注意してください。

記

1 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前0時までに解除になった場合 5校時から始業（給食は中止）
 - ・午前0時現在，特別警報発令中の場合 臨時休業

(3) 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置き、保護者への引き渡しを実施します。保護者の様々な事情により直ちに来校できない場合は、保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

なお、お子様の引き渡し等についての連絡は、別紙提出していただいた「災害時等生徒引き渡しカード」の情報に沿って、対応いたします。

2 暴風警報について

- (1) 登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
 - ・午前9時までに解除になった場合 3校時から始業
 - ・午前11時までに解除になった場合 5校時から始業（給食は中止）
 - ・午前11時現在，警報発令中の場合 臨時休業

(3) 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置き、保護者への引き渡しを実施します。保護者の様々な事情により直ちに来校できない場合は、保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

なお、お子様の引き渡し等についての連絡は、別紙提出していただいた「災害時等生徒引き渡しカード」の情報に沿って、対応いたします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。

※また、裏面に地震に対する非常措置を載せましたので、併せて周知して頂きますようお願いいたします。

地震に対する非常措置についてのお知らせ

京都市立上京中学校

本校では、京都市において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 登校前に発生した場合

(1) 震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。

※ 下校後、深夜0時まで発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。

※ 休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、ホームページにより、授業等を実施する旨を連絡します。)

(2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

2 在校中に発生した場合

在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置き、保護者への引き渡しを実施します。保護者の様々な事情により直ちに来校できない場合は、保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

なお、お子様の引き渡し等についての連絡は、別紙提出していただいた「災害時等生徒引き渡しカード」の情報に沿って、対応いたします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。